

## 令和6年第5回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和6年5月10日(金) 午前9時30分  
2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室  
3 議案 別添のとおり  
4 出席委員

1番	水野 一男	2番	檜山 眞弓	3番	青山 政弘
5番	大曾根 栄	6番	鈴木 久夫	7番	助川 操
8番	福田 和一	9番	宮田 幸男	10番	石崎 甲一
11番	佐川 茂	12番	峯島 勝則	13番	内田 和幸
14番	海野 浩行	15番	綿引 桂太	16番	大森 龍一
17番	會澤 留美	18番	鈴木 洋	19番	根本 衛

- 5 欠席委員

4番 飯田 士朗

- 6 議事録署名人 5番 大曾根 栄 委員  
6番 鈴木 久夫 委員

議長 ただ今より、令和6年第5回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は18名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 5番 大曾根 栄 委員  
6番 鈴木 久夫 委員

のお二人をお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。  
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。  
事務局の説明を求めます。

事務局 ( 議案第1号の説明 )

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました5件について、ご意見をお伺いします。

議 長 　ご意見がないようですので、議案第1号についてすべて許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件については、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。

事務局の説明を求めます。

（ 議案第2号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました2件について、ご意見をお伺いします。

議 長 　ご質問がないようですので、議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員ですので、議案第2号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定を行います。

事務局の説明を求めます。

（ 議案第3号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました3件について、ご意見をお伺いします。

議 長 　ご意見がないようですので、議案第3号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議 長 議案第4号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、1件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、3件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、5件ありました。

報告第4号 非農地証明の専決処分について、1件ありました。この件につきましては、神崎地区担当の議席番号16番の大森龍一委員より状況報告をお願いします。

16番 現状は耕作できる状況ではありませんでした。非農地証明を出してもよいかと思います。

6番 周辺はどのようになっていますか。また、非農地証明について助言をしたのか。

事務局 非農地証明の申請にあたっては、20年前の航空写真等を添付してもらい、当時から山であったことを確認しています。

6番 申請人は那珂市が非農地証明を出していることを知っていたのか。

事務局 那珂市では非農地証明について特に公表していません。他の自治体でも非農地証明を出しているところもあるので、那珂市でも非農地証明を出しているかとの問い合わせはあります。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。  
再開は10時からとします。

( 休 憩 )

議 長 再開いたします。

議案第4号 農地中間管理事業 農用地利用集積等促進計画（案）について、農政課より説明を求めます。

農政課 （ 議案第4号の説明 ）

議 長 農政課より説明のありました件について、議席番号14番 海野浩行委員が、自己に関する案件であることから、那珂市農業委員会会議規則第11条により議事に参与することができませんので、一時退席をお願いします。

（ 関係委員退席 ）

議 長 まず、退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いします。

（ 「なし」と呼ぶ声あり ）

議 長 なければ退席委員該当案件について、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件については承認することに決定します。

（ 退席委員着席 ）

議 長 つづきまして、その他の案件についてご意見をお願いします。

6番 諮問番号7番と8番ですが借り手が鉾田市となっておりますが、近辺や那珂市でどのくらい耕作していますか。

農政課 耕作者は広域認定を受けていて、水戸市、鉾田市、那珂市で耕作をしています。トータル面積は去年の認定時で5ヘクタール、那珂市で2ヘクタール、主に長ネギを耕作しています。

6番 広域認定はどこが認定をしているのか。

農政課 市町村をまたいで耕作している方については茨城県が認定をしています。

6番 広域認定を受けている方はどれくらいいますか。那珂市でほかに広域認定を受けている方はいますか。

農政課 県全体の数字は把握していません。那珂市でも数名おります。

議 長 ほかにご意見ございませんか。

( 「なし」の声あり )

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

( 挙手全員 )

議 長 挙手全員でありますので、議案第4号については、すべて承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。  
これをもちまして、令和6年第5回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時10分